

令和3年第6回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和3年5月26日(水) 午後1時30分
ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 会議録署名委員の指名

3 教育長諸報告

- (1) 市議会の構成及び議会各委員について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応状況について
- (3) 市内中学校卒業生進路状況について
- (4) 不登校・いじめについて

4 議事

- 報告第9号 たつの市立龍野歴史文化資料館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について
- 報告第10号 令和3年度たつの市一般会計補正予算(第1号)の意見の申出について
- 報告第11号 令和3年度たつの市一般会計補正予算(第3号)の意見の申出について
- 報告第12号 損害賠償の額を定めることの見解の申出について
- 議案第22号 たつの市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について
- 議案第23号 令和3年度たつの市一般会計補正予算(第4号)の意見の申出について

5 自由討議

- 6 次回教育委員会開催予定日 令和3年6月25日(金) 午後2時～
" 開催場所 (新館3階 301、302会議室)
- 次々回教育委員会開催予定日 令和3年7月 日() 午後 時 分～
" 開催場所 ()

7 閉会宣言

令和3年第6回たつの市教育委員会臨時会会議録

と き 令和3年5月26日(水) 午後1時30分
と ころ 市役所新館3階 301、302会議室

教育長	<p>ただ今から、令和3年第6回たつの市教育委員会定例会を開会します。</p> <p>それではまず始めに、会議録署名委員の指名を行います。●●委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。</p> <p>教育長諸報告のうち、(3)市内中学校卒業生進路状況について、(4)不登校・いじめについて、議事 報告のうち、報告第12号「損害賠償の額を定めることの見解の申出について」は、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号(会議の公開が不適当とする事件)の規定により、また、議案第22号「たつの市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について」、は、同規則第9条第1項第2号(教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員の任免又は委嘱に関する事件)の規定により、また、議案第23号「令和3年度たつの市一般会計補正予算(第4号)の見解の申出について」は、同規則第9条第1項第4号(教育予算その他議会の議決を経るべき事案についての見解の申出に関する事件)の規定により、非公開にすることが適切であると思われまふ。</p> <p>賛成の方は挙手願ひます。</p> <p>< 挙 手 ></p> <p>賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。</p>
教育長	<p>先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。</p> <p>それでは、3教育長諸報告に入ります。</p> <p>(1)市議会の構成及び議会各委員について、事務局報告願ひます。</p> <p>< 事務局、資料に基づき報告 ></p> <p>以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませぬか。</p>
教育長	<p>ご発言がないようですので、次に(2)新型コロナウイルス感染症への対応状況について、事務局報告願ひます。</p>
事務局	<p>教育管理部から学校の対応について説明させていただきます。教育活動につきましては学校に持ち込まない、学校内に広げないを基本に実施しており、現在の教育活動は、校内のみとしています。校外から大人数を呼び込む行事は自粛しており、体育大会、運動会、授業参観を延期としています。また、外部講師を招いての活動は実施していません。また、登下校時にはマスクの徹底を行うとともに、熱中症対策も実施しています。次に部活動については、平日が4日以内、かつ、2時間以内の活動とし、土日が原則、休止としています。ただし、全国大会につながる部活動は、大会の3週間前から土日のいずれかで認めています。また、スポーツ少年団の活動も部活動に準じて行っています。次に学校施設の一般開放については、児童生徒の団体のみを使用を認めている状況で、一般の社会人については休止している状況です。以上です。</p>
事務局	<p>教育事業部から社会教育施設の利用について説明させていただきます。5月11日まで図書館は長期滞在ができないよう椅子等を除いていました。屋外体育施設は午後8時まで利用を可能としていました。5月12日以降は、屋内体育施設は午後7時まで利用が可能としています。屋外体育施設を含め、その他の施設は午後8時まで利用可能としています。ただし、文化ホールのイベント等は午後9時まで利用可能としています。公民館につきましても午後8時まで利用可能ですが、一般教養講座など市が主催する事業は見合わせている状況で、貸館のみ運営している状況です。以上です。</p>
教育長	<p>以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませぬか。</p>
委員	<p>学校内で濃厚接触者はいましたか。</p>
事務局	<p>いました。</p>

教育長 家庭内感染では家族の誰かが感染すると濃厚接触者となります。陰性であっても2週間の自宅待機としています。

委員 放課後児童クラブは問題なく運営していますか。

事務局 問題なく運営しています。

教育長 濃厚接触者となると学校を休むこととなります。放課後児童クラブについても同様の連絡を行っています。

委員 濃厚接触者で中間試験や期末試験のときに学校を休む場合、何等かの処置はありますか。

教育長 学校で考えることとなりますが、例えば、中間試験や期末試験のときに、濃厚接触者として自宅待機となり試験を受けることができない場合、復帰後に試験を受けることも考えられます。なお、中学校では中間試験や期末試験の結果だけで成績を判定することはありません。

教育長 他にご発言がないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

教育長 続きまして、4 議事に入ります。
報告第9号「たつの市立龍野歴史文化資料館運営協議会委員の解嘱又は委嘱について」、事務局説明願います。
＜事務局 資料に基づき順次説明＞
以上のことにつきまして、ご意見、ご質問はございませんか。

委員 今回の委員は龍野小学校の先生に委嘱するのですか。

事務局 校長会の中で決めていただいております。例年、龍野小学校の校長にお願いをしています。

教育長 他にご発言がないようですので、採決に入ります。
報告第9号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
＜異議なしの声＞
ご異議なしと認めます。よって、報告第9号は、原案のとおり承認いたしました。

教育長 次に、報告第10号「令和3年度たつの市一般会計補正予算（第1号）の意見の申出について」、事務局説明願います。
＜事務局 資料に基づき説明＞
以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員 学びの保障推進事業の「物品管理」はお金の管理なども含むのですか。

教育長 日常的に扱う管理となり、お金などを含めた管理とは違います。

委員 12人ですが、端数の金額は出るのですか。

事務局 端数が出る金額となります。

教育長 スクールサポートスタッフの配置について、昨年度は県負担で各学校に1～2名配置しましたが、今年度は市で1名の配置となりました。については、各学校に配置するスクールサポートスタッフを市単事業として補正予算計上しています。

教育長 他にご発言がないようですので、採決に入ります。
報告第10号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
＜異議なしの声＞
ご異議なしと認めます。よって、報告第10号は、原案のとおり承認いたしました。

教育長 次に、報告第11号「令和3年度たつの市一般会計補正予算（第3号）の意見の申出について」、事務局説明願います。
＜事務局 資料に基づき説明＞
以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問はございませんか。

教育長 ご発言がないようですので、採決に入ります。
報告第11号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
＜ 異議なしの声 ＞
ご異議なしと認めます。よって、報告第11号は、原案のとおり承認いたしました。
以上で、公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

＜ 非公開案件の審議 ＞

教育長 続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。ないようでしたら、これで自由討議を終わります。

教育長 次に、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。
＜ 次回、次々回の日程調整 ＞

教育長 以上で、第6回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後2時25分終了

出席者

教育長	横山 一郎
委員	松尾 壯典
委員	菅野 夏子
委員	七條 祐正
委員	喜多 敦子
教育管理部長	富井 俊則
教育事業部長	山根 洋二
教育総務課長	三木 康弘
教育環境整備課長	正田 晴彦
学校教育課長	田淵 明久
幼児教育課長	吉田 政弘
すこやか給食課長	杉本 典彦
社会教育課長	神尾 俊輝
歴史文化財課長	新宮 義哲
人権教育推進課長	津島 威彦
スポーツ振興課長	倉元 竜也
社会教育課主幹	喜多村 玲